

医療機関等を受診される熊本地震の被災者の皆さまへ 医療機関等の窓口負担の免除は、 9月30日(土)で終了しました。

熊本地震で被災した人で、熊本県全域の市町村国保、後期高齢者医療、介護保険に加入者は、医療機関などに免除証明書を提示することにより、受診する際の窓口負担や介護保険の利用料が免除となっていました。この取り扱いは、**9月30日(土)で終了**しました。

免除措置終了に伴い、**10月1日以降**は、医療機関の窓口負担や介護保険の利用料の**支払いが必要**となります。



この窓口負担の取り扱いについて、ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

〈問い合わせ〉健康推進課医療保険係 TEL (67) 2704